

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期逗子市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県逗子市

3 地域再生計画の区域

神奈川県逗子市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、1960年代の大規模な宅地開発により転入人口が増加し、人口が急増したが、1980年代以降、開発の規模及び件数が減少したことに伴って、人口の増加が止まった。その後、1992年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態へとシフトしている。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計において、2050年総人口は49,027人となっており、2020年の57,060人から8,000人程度減少するものと推計されている。また、年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1985年の40,028人をピークに減少傾向に転じており、年少人口（15歳未満）は1975年の13,256人をピークに減少し、1990年には7,928人となる一方、老年人口（65歳以上）は1975年の4,741人から1990年には8,673人と増加の一途をたどっており、以降老年人口が年少人口を逆転していることから、人口減少と少子高齢化が進んでいる。

自然動態をみると、出生数は1973年の1,062人をピークに減少を続け、2023年には277人となっている。その一方で、死亡数は1992年に432人と出生数を上回り、2023年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲531人（自然減）となっている。

社会動態をみると、1998年には転入者（3,460人）が転出者（2,806人）を上回る社会増（654人）であった。本市は転入者が転出者を上回る転入超過傾向にあるものの、転入者数、転出者数ともに減少傾向で、1995年には3,000人以上の転入者

があったが、2022 年には転入者が 2,300 人程度となり、社会増（76 人）ではあるが増加数は減少している。このように、転入超過（社会増）ではあるものの増加分に比べ、死亡数が出生数を上回る（自然減）影響が大きいことが人口減少の原因と考えられる。

本市の平均初婚年齢は 2021 年に夫 32.3 歳、妻 31.3 歳と、全国平均と比較して高くなっており、初婚年齢の高齢化（晩婚化）は、未婚率の上昇のみならず、出産年齢の高齢化（晩産化）につながり、ひいては出産数の減少（少子化）につながることから、まずは結婚を希望する若い世代の後押しをすることが重要になる。さらに、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、子育てに対する不安や孤立感を減らすとともに、働きながら子育てしやすい環境の整備など、子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みが求められている。

本市は、東京、横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展したことから、市内には基幹的な産業や、いわゆる大企業もない状況であり、現在も 15 歳以上の就業者の約 70 パーセントが市外へ通勤している。一方、商工業や漁業の更なる活性化や、コンパクトなオフィスでも事業ができる企業などの誘致等により地域経済に好循環を生み出していかなければならない。

海と山に囲まれた環境の中で、自分らしく暮らせる逗子の住まい方は、市民のまちに対する誇りや愛着（シビック・プライド）につながってきたと考えられる。今後ますます高齢化が進む中で、住み慣れた地域で誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりが必要である。

これらの課題に対応するため、安心して子育てができるような環境の整備や、子育て世代を中心とした生産年齢人口層から「住みたい」「いつまでも住み続けたい」と思われるまちとなるよう市の魅力を高めるまちづくり、誰もがいつまでも健康で生き生きと暮らせるような環境を整備する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・ **基本目標 1** 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ **基本目標 2** 逗子市への新しいひとの流れをつくる
- ・ **基本目標 3** 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる

- ・基本目標 4 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年間出生数	277人	280人	基本目標 1
イ	転入超過数累計	1,071人	1,000人	基本目標 2
ウ	個人市民税納税義務者数	28,926人	31,450人	基本目標 3
エ	逗子のまちづくりに関する市民意識調査等で、「今住んでいる場所に住み続けたい」「市内の他の場所へ移りたい」と回答する人の割合	87.1%	90.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期逗子市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 逗子市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる事業

エ 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- 1) 若い世代が結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりを進める事業
 - ・保育の充実と選択肢の拡大
 - ・パパママ準備クラスの充実 等
- 2) 子どもたちが学びやすい環境整備をさらに進め、子どもたちの生きる力をより一層高める教育を実践する事業
 - ・教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業の推進
 - ・学校施設の整備・充実 等
- 3) 誰もが働きながら子育てしやすい環境を整えるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進める事業
 - ・様々な保育ニーズへの対応
 - ・ずし男女平等参画プラン 2030 の推進 等

イ 逗子市への新しいひとの流れをつくる

- 1) 逗子市での居住を潜在的に希望している層を、逗子市への移住に確実に結びつけ、逗子市への定住を促進する事業
 - ・空き家解消事業の推進 等
- 2) 「また訪れたい」「いつか訪れたい」から「住みたい」という気持ちになるようなシティプロモーションを推進する事業
 - ・逗子の魅力向上事業の推進 等

ウ 逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる

- 1) 東京・横浜への通勤圏に位置する住宅都市として発展してきた逗子市の性格を踏まえ、逗子市に暮らしながら快適に「しごと」が行えるよう環境整備を進める事業
 - ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業の推進 等
- 2) 商工業や漁業など逗子市の地域産業の活性化を図る事業
 - ・地域産業の増収支援や地域資源開発に関する取り組み 等
- 3) ダイバーシティ（多様性）を受け入れながら、若者、女性、高齢者、

障がいのある人などあらゆる立場の人が活躍できるよう、就労支援や新たな「しごと」の場などの創出をめざす事業

- ・障がい特性に応じた就労支援体制づくり
- ・女性の就労支援 等

エ 魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業

- 1) 市民の誰もが逗子市に住んでいることを誇りに思い、「いつまでも住み続けたい」と思えるような魅力的な地域づくりを進める事業
 - ・環境に配慮したライフスタイルへの移行促進 等
- 2) 市民同士のつながりを深め、安全安心のまちづくりを進める事業
 - ・地域における支えあいの仕組みづくり 等
- 3) 誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境づくりを進める事業
 - ・特定健診・特定保健指導の推進
 - ・高齢者の生きがいと健康づくりの推進 等

※ なお、詳細は第3期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月頃に外部有識者による前年度事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに逗子市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで